

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2692700053		
法人名	社会福祉法人 成光苑		
事業所名	グループ・ホーム 舞夢		
所在地	京都府舞鶴市字桑飼上小字深田1088番地1		
自己評価作成日	令和6年12月20日	評価結果市町村受理日	令和7年7月23日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokennsaku.whlw.go.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&iigvosvoCd=2692700053-00&ServiceCd=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 きょうと福祉ネットワーク一期一会
所在地	京都市右京区西院久田町5番地
訪問調査日	令和7年1月9日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

認知症があっても住み慣れた地域の中で、馴染みある方々と共に生きる喜びを感じていただけるようご利用者一人ひとりのストレングスを活かした取り組みを重視した支援を行っています。看護師を常勤配置するとともに、管理栄養士とも常に連携し、日々の健康管理や栄養バランスの取れた食事づくりを実施しています。ご家族から要望があった外出やご利用者の意向においても、ご家族との関係性を密に保ちながら個別支援にも取り組んでいます。また、タブレット配信を活用したドライブ外出を実施しています。余暇活動では下肢筋力維持体操をご利用者と一緒に取り組んでいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ユニットを「一丁目」「二丁目」と呼び、街のような親しみやすさを工夫されています。同一法人の特別養護老人ホームと連携し、段階的に支援を行うことでグループホームの特養化を避けています。看取りも行っており、状態が急変された方もすぐに退所に繋がることはされていません。感染症の影響を受けつつも、ドライブの再開やタブレットを用いた外出の生中継、ゲーム機の導入など新たな取り組みを進められています。利用者が活動の中心となる場面もあり、個別ケアが丁寧に行われています。面会の再開や職員主導の体操の導入など、職員が落ち着いてケアに集中できる環境が整っており、意見交換も活発に行われています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	『地域とともにそして舞鶴市民にとって「あつてよかった施設」と思われる取り組みへのチャレンジ』『ご利用者が「主役」の「人生の舞台」をここで』を理念として掲げている。理念は介護ステーションに掲示をし、日々の朝礼やミーティングなどでリネンに沿った支援が提供できるように取り組んでいるか確認している。権利擁護についても周知している。	事業所では「和顔愛語」の理念を明示し、全職員に冊子として配布して周知を図っている。イベントやレクリエーションなどの新規取組に際しては、理念との整合性を確認し、理念の一部を活用した3分間スピーチも実施している。理念は毎年、事業計画策定時に確認しており、理念に基づいた運営が着実に実践されている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の方々から、お野菜を頂き、グループホームスタッフと入居で調理し、地域の食材を楽しませて頂いている。	昼食と夕食は利用者と共に調理し、地域から提供された野菜を活用することで、季節感のある食事を提供している。朝食は併設の特養が契約する外注給食業者が担当しているが、昼・夕食の食材は地域のスーパーと連携して仕入れている。食事の献立は職員が月ごとに担当制で計画・調理を行い、役割を明確にしている。また、地域とのつながりも深く、学校からのクリスマスカードの贈り物や、老人会からタオルや葉牡丹を受け取るなど、地域交流が日常的に行われている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	介護職員初任者研修を開催し講師担当をしている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	行政担当、地域民生委員、家族代表にご参加いただき、隔月に開催している。利用者状況や施設活動報告、苦情報告等の情報開示を行い、委員からアドバイスを受けている。	家族代表として、現在はショートステイ利用者の家族が参加している。地域住民からは行事の情報や害虫対策の知恵を得ており、感染症の状況報告を通じて助言も受けている。今年度からは家族懇談会を開始し、家族からの意見や要望を直接聞く機会を設けていることで、家族との信頼関係の構築とサービス改善に努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	隔月開催の運営推進会議を通じて情報提供している。	市町村との連携は、イベントや行事の実施時に連絡を取り合いながら進めており、地域との協働体制が整っている。入居者の要介護認定調査については、在宅ケアマネジャーが委託を受けて対応しており、情報共有を密に行っている。また、インフルエンザなどの感染症情報については、運営推進会議を通じて市町村から報告を受ける体制が整っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人の権利擁護委員会が抑制廃止宣言を行い、権利擁護委員会の取り組みで当番制で確認を実施している。	権利擁護委員会を中心にチェック体制を構築し、職員の対応や利用者の権利擁護に努めている。認知症の利用者が大声を出した際の職員の対応について委員会で検討し、マナー委員会と連携して研修を実施するなど、組織的に改善を図っている。不審者対策を兼ねて施設外に出られる利用者がいるため玄関はオートロックとし、大通りや川に面した立地に配慮して安全確保のため施錠を徹底している。	外出の可能性がある利用者への対応については、施錠や防犯カメラ以外の対応策についても、定期的に話し合いの場を設け、検討を重ねていけると望ましい。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることのないよう注意を払い、防止に努めている	法人の権利擁護委員会の取り組みを実施している。また毎朝のミーティングや毎月のユニット会議で気になる事があれば意見交換を行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	一部のスタッフは法人内研修にて日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を得ている。実際に利用されているご利用者がおられ支援している。また、施設の第三者委員である行政書士に相談が行える体制を構築している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	料金表にご家族に分かりやすい説明書きを添付しご家族に納得して頂ける様に努めている。また利用料金等金銭に関する説明も十分に行い、書面での同意を得ている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	無記名によるアンケートを実施し、家族が忌憚ない意見を言える機会を設けている。	利用者・家族の意見把握に関して、年1回の無記名アンケートを実施し、結果は広報誌「舞夢タイム」で公表している。広報誌は家族および地域に向けて配布されている。加えて、家族には毎月写真付きのお手紙「日常のご様子」を郵送し、意見や質問の聴取も行っている。さらに、年2回の三者懇談会では、事業所の取り組みの報告や利用者・家族の声の把握を行っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	事業計画作成時に、各部署より現場が考える課題や強み、次年度目標を聞き取り、事業計画作成時の要点としている。また自己申告書を苑長に直接提出する方法で年1回全スタッフが意見、提案を聞く機会がある。	事業計画の作成にあたっては、年度末に職員から目標に対する取り組みの振り返りを収集し、その意見を反映している。近年では、タブレットの導入や面会緩和など、職員の意見が具体的に計画へ反映され、実際の運営にも反映されている点が特徴である。さらに、職員が施設長に直接意見を届ける手段として「自己申告書」の仕組みを設けており、職員の声を反映する体制が整っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	事前に見通しのもてる業務内容を提示し、役割を明確にすることで努力を促している。またスタッフ個々に自己目標を記したチャレンジシートを作成しその達成状況により成績に反映させている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内研修や地域別研修、研究発表など学ぶ機会は豊富である。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	行政や関連団体が開催する様々な研修に参加し、交流や意見交換を行なっている。またグループホーム連絡会に入り、他のグループホームとの交流を図っている。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	計画作成担当者が最終面接報告書で要望等を聞き取り、各スタッフに周知している。また新たな要望を引き出すために居室担当制を設定している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の生活の様子からホームでの生活でも希望に近づけるように聞き取りを行っている。家事、もの作り、園芸等を行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	2ヶ月に1回開催されている入所判定会議で申込者や利用者の様子を報告し随時更新している。相手先の介護支援専門員との連携により他のサービスにも繋げている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者のそれまでの豊富な経験、生活歴を認識し、食事作りや片付け、洗濯物干しや洗濯物たたみ、シーツ交換、清掃等を役割として分担しご利用者と一緒に行うようにして意欲を高めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	各居室担当が衣類の不足等の細やかな観察を行い、リーダーが各家族に連絡し安心感に繋げている。また提案出来るものに関してはその都度リーダーからご家族に相談し承諾を得られたものは実施している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご利用者の知人から手紙等が届いたときには本人に説明し返信が出来るように配慮している。またその内容を家族にも伝達している。	年賀状やクリスマスカードのやり取りを通じた交流が行われている。入居前に親交のあった近隣住民からの電話を取り次ぐ対応や、夏祭りへの招待も実施している。また、兄弟姉妹での入居事例もあり、家族的なつながりが保たれている。ドライブ中の要望に応じて馴染みの地域を訪れた実績もあり、来年度は不安解消を目的とした地域訪問の実施も検討している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	毎日の体操、唱歌、食事時間帯には必ず全員の参加を勧め複数のご利用者が相互に関われるように配慮している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご本人やご家族の希望や状況を確認しながら、必要があれば関係機関との連携を行い、支援の継続を行う場合がある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	レクリエーションや行事の行い方の要望を聞き取り反映している。ご利用者同士の関係性を大切にしている。居場所に認識を高めることで症状の緩和を図っている。	利用者の主体性を尊重し、ドライブの行き先はインターネットを活用して利用者自身に選んでもらう工夫がなされている。レクリエーションにおいては、利用者同士の関係性に配慮し、個別に意見を聴取した上で計画を立てており、無理のない参加が可能となっている。また、小グループを意識した活動を取り入れるなど、個々の状況に応じた対応が行われている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の面接時や入居後の余暇時間にご利用者の暮らしや生活歴を把握し、日々の生活に行かせようとしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎朝のユニット朝礼時やフロア会議などで意見交換を行い、スタッフの意識の統一を図っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月に一回担当者会議を開催し、介護計画書の作成とカンファレンスを行っている。看護師と管理栄養士が会議に参加し専門的な見地からの意見をプランに反映させている。	利用者本位の支援を重視し、可能な限り担当者会議に利用者本人が出席し、直接意見を聴取するようにしている。また、家族懇談会やご要望アンケートを通じて家族の声も把握し、個別の介護計画に反映する仕組みが整っている。さらに、職員の意見についてもリーダーが中心となり取りまとめ、計画や支援に反映する体制が構築されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	パソコン内の個々のケース記録に入力している。また引継ぎノートに必要事項を記入し、公休のスタッフにも情報が分かるようにしている。その日のヒヤリハットは口頭でも随時確認している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	看護師、管理栄養士にも意見を聞きながら、体調管理、食事摂取、献立内容に活かせるようにしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	短期入所を利用に来られるご利用者と囲碁を楽しまれる機会がある。コロナ禍において積極的な地域との関りが行えていないが、屋外に出て地域を眺めて季節を感じて頂いている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	施設主治医から3週間に1度、ご利用者全員の往診を受けている。他科受診となる場合はご家族に連絡し、病院の選定と受診方法の相談を行い実施している。	医師の選択は入居契約時に選択制にしているが、現状は施設の主治医がかかりつけ医になっていることが多い。他科受診は基本家族が行う。行けない場合は介護タクシーを利用したり、有料で職員が付き添いしたりしている。病院選び等、医師と相談の上家族と連携を図り受診に行っている。服薬管理は特養の医務室から配置される看護師が行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師と毎日随時に連携を取り必要に応じて指示を受け実施している。バイタル測定に関しては毎朝実施している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時には家族や医療ソーシャルワーカーとの連携を行い、状況と希望に応じた最善かつ最短の退院が出来るように勤めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	主治医より看取りを宣告された段階で、終末期の過ごし方を看護師、管理栄養士連携の下、本人や家族の希望に沿えるように今後の支援体制について話し合いを行うこととしている。	入居契約時に、看取りの意思確認を行っている。実際に看取りに繋がるケアが必要になった場合は、そのタイミングであらかじめ同意書を取っている。要介護度が重度化した場合、より適したケアが受けられるよう系列の施設に転居する方法もあることを家族に提案することとしている。グリーフケアを行っていて、退居された利用者の家族を招待して、ご本人様を偲ぶ場を設けている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急対応マニュアルやASMチェックシートを確認して対応できるように統一している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回、施設全体で防災訓練(避難訓練、緊急連絡訓練)を行っている。	防災訓練は、他サービスも含めた建物全体で行っている。職員が少なくなる夜間想定訓練に力を入れている。建物のすぐ横が山なので土砂災害を想定した避難訓練も行っている。河川の氾濫の危険性がある時は地域の方が車や重機を避難させる場所として敷地を開放している。原発事故などを想定した避難場所として、福知山や大阪など法人系列の施設を想定している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	マナー向上委員会、権利擁護委員会の活動を通して、ご利用者に対する言葉遣いや言葉の抑制について振り返る機会を作り指導を行っている。	虐待の目チェックリストを使用して、適切なケアが実施できているかを振り返りしている。チェックが入った項目について改善案を検討する際は、特定の職員がしたことではなく、チーム全体のこととして考えるようにしている。マナー向上委員会による職員の言葉遣いのチェックや啓発ポスターの掲示を通じて、サービスの質の向上を図っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	レクリエーションや行事の行い方の要望を聞き取り反映している。ご利用者同士の関係性を大切にしている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々の生活リズムや興味、趣向を確認し、日々の暮らしの中で取り組んでもらえるように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時、入浴時等に身だしなみに関する支援を行っている。着たい服を選んだり、自室の洗面所で鏡を見て髪をとかしたりする支援をしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理を希望されるご利用者には、材料の切込み、盛り付け、洗い物等を職員と一緒に行っていただいている。その都度出来栄を認め自尊心を大切にしている。	食事は利用者と一緒に作っている。食器洗いや食材の下準備など、利用者ができる事をしてもらうように取り組んでいる。利用者に活躍してもらえる場として食事作りは重要と考えている。行事食も積極的に行っており、職員が中心となってクリスマスケーキ作りやハロウィンでの行事食作りを実施している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ここに食事毎の摂取量を記録し、担当者会議で管理栄養士より状況を確認、変更時は随時連携をとるようにしている。体調や本人の希望に応じて食事量の調整や形態の工夫をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯磨きセットを持参していただき、食後の口腔ケアを実施している。月に一回、口腔ケア会議に参加し、歯科衛生士よりアドバイスを受ける機会を設けている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	認知症による失行による不安を介助するため、個々の排泄パターンを把握し対応している。各居室設置のトイレにて排泄介助を実施し、プライバシーの保護に努めている。	トイレは、各居室に設置されており紙パンツの方や回数の多い方に対してプライバシーの配慮は行っている。在宅で失禁が多かった方は、適宜の声かけや誘導、適切な用具の工夫等で改善が見られている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日々の排便状況の確認、水分摂取量の確認を行い、看護師、管理栄養士から飲食物に関するアドバイスを受けている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めしめず、個々にそった支援をしている	本人の希望に合わせ、入浴の順番や時間帯を決めている。	基本的に週3回入浴できるよう、利用者の希望や気分に合わせて午前と午後を使い分けている。リフト浴も設置しているので、身体状況に合わせて現在は3名の方が利用されている。お風呂を拒否される方もいらっしゃるが、日にちを変えたり、清拭に変更したりして無理強いすることなくケアができています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	全員個室にて就寝。温度・湿度の調整、夜間せん妄の対応、希望に応じたお茶提供。ポジショニングの確認と除圧を実施している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋をケアワーカーが確認し薬の情報の把握に努め、与薬も毎回担当者が最後まで確認しチェック表に記入している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	野菜作り、園芸、塗り絵といった趣味を継続していただき喜びや気分転換につながるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	希望を聞き家族に了承を得た上で計画性のある外出を実施していたが、最近1年程度はコロナ禍対応のため実施できていない。	感染症が拡大する中でも工夫してドライブなど外出の機会を作っている。外出していない方に対しては、動画で外出の場面を流すなど楽しめるよう工夫している。現在は家族と一緒に外出はできていないが、来年度は実施できるように計画している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭を自己管理されているご利用者はなく、家族が管理している。必要に応じて家族に依頼している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時にはステーションにある電話を貸し出し、電話連絡の支援をしている。また自室にも電話を引ける設備もあり入居時には提案している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	家庭的な雰囲気や、季節感のある環境づくりに配慮している。セミプライベートゾーンから庭に出て、職員と一緒に日向ぼっこや洗濯、畑をしったりしている。	リビングに居場所を複数作ることにより、集団に馴染めない方が避難の場として使えるスペースを確保している。屋外で花見を楽しんだり、ティータイムや食事をすることもある。畑があるので、得意な利用者は積極的に作業され、収穫も楽しんでいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	セミプライベートゾーンを食事エリアと談話エリアに分け、それぞれ好きな場所で気の合うご利用者と触れ合っていただけよう工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内の家具や日用品は、自らが自宅で使い慣れた物を持ち込んだり、家族で相談して気に入ったものを購入して使用していただいている。Web面会は自室で行っていただいている。	利用者が落ち着いて生活できる環境を意識した場作りを実施しており、利用者が仏壇やタンスなどの家財道具を希望に沿って持ち込めるようにしている。面会は居室で行っていただいている。遠方の家族や大人数での面会の場合は、web面会を実施している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室に名札を付けたりトイレの場所を文字で確認できるように表示している。屋外で過ごす時間に関しても見守りが出来る環境にある。		